



文部科学省

資料3

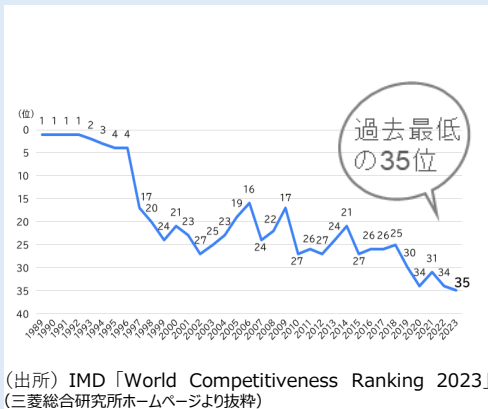
共創のための留学モビリティ (主に外国人留学生の受入れ) 拡大及び大学国際化の方向性

令和7年1月

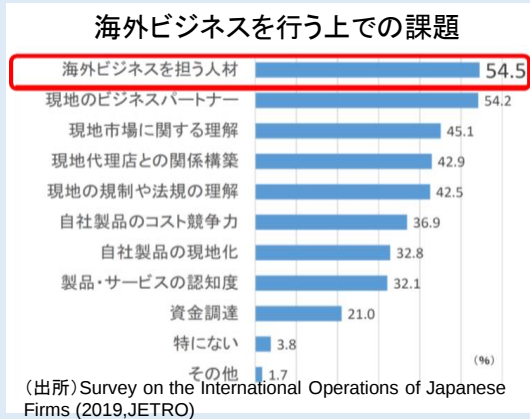
文部科学省高等教育局

共創のための留学モビリティ拡大の方向性

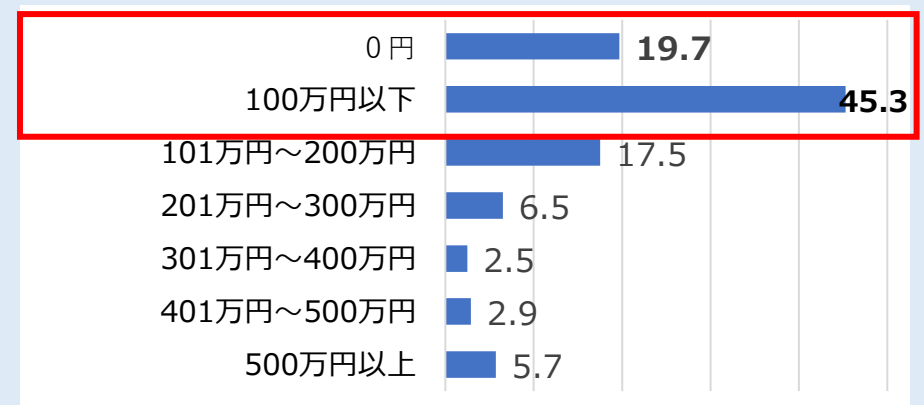
我が国の国際競争力の低下



海外ビジネスを担う人材の不足



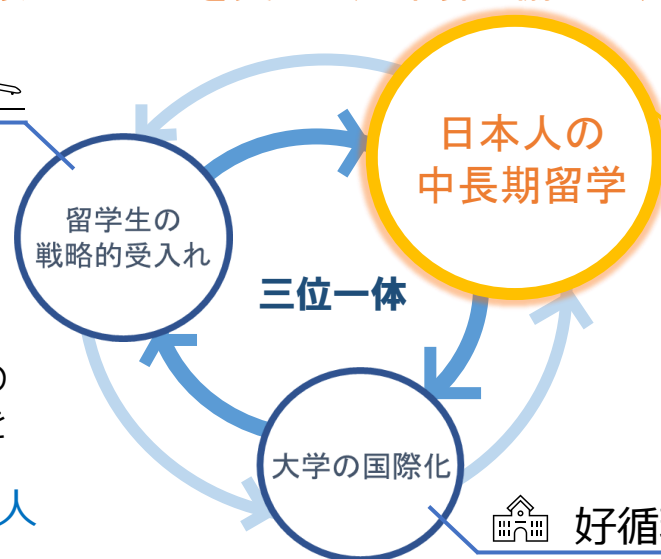
保護者が負担できる留学費用は100万円以下



我が国が成長し、世界を牽引する存在となるためには、世界と渡り合えるグローバル人材の育成が急務。そのためには、直接的な恩恵を受ける産業界と協力し、留学モビリティを向上する必要がある。

外国人留学生の受入れ (270億円)

- 日本語を学ぶ高校生の受入れ拡大
 - 海外での留学生の誘致機能を強化
 - G7やグローバルサウスからのより多様な人材に奨学金を重点的に配分
- 約28万人 (最新値) → 40万人 (2033年)



日本人の留学 (80億円 + 民間寄附)

- 「トビタテ！留学JAPAN」等による早期からの国際経験の充実
- 給付型奨学金の拡大
- 留学先でのインターンシップ機会の提供など産業界との連携によるインセンティブ付与

約10万人 (最新値) → 50万人 (2033年)

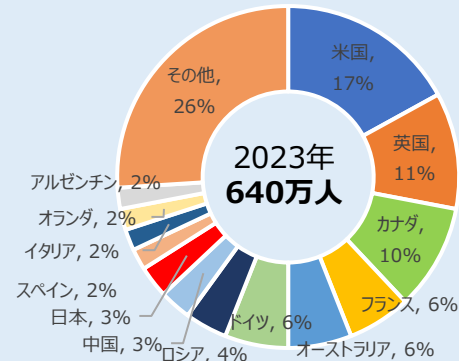
好循環を実現するため、大学の体制を合わせて強化

日本人学生の留学への送出しに当たっては、①早期からの留学への意識形成、②就活との競合、③経済的支援、④語学力が主な課題となっている。

①日本人留学生を送り出し、国際頭脳循環や世界の第一線へ参画、②大学の国際化を図り、高度人材を誘引、③ビジネス界と連携し、生産性を高める採用・人材登用システムへと成長。

共創のための留学モビリティ拡大（主に外国人留学生の受入れ）及び大学国際化の方向性について

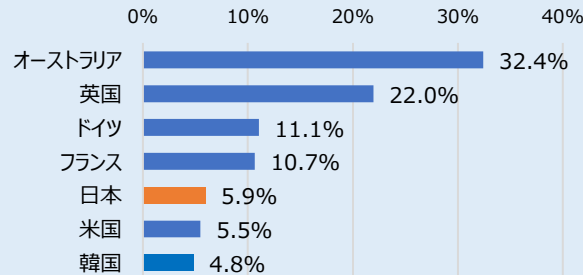
世界各国の留学生獲得競争が激化 日本が占める割合は横ばい



（出所）The Power of International Education "Project Atlas", Global Mobility Trends(2023)

日本の留学生割合は 諸外国に比べて低い

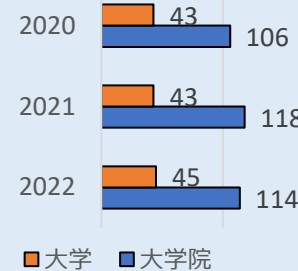
在学者に占める留学生の割合



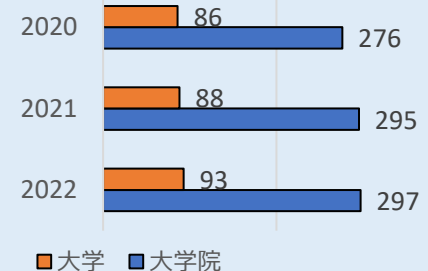
（出所）IIE「OPEN DOORS」、HESA、ドイツ連邦統計局、フランス国民教育・青少年省統計、オーストラリア教育省、韓国教育部、文部科学省「諸外国の教育統計」、「学校基本統計」、(独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」をもとに作成。

英語のみで学位が取得できる学部・研究科数は微増

英語のみで学位が取れる大学の数



英語のみで学位が取れる学部・研究科の数



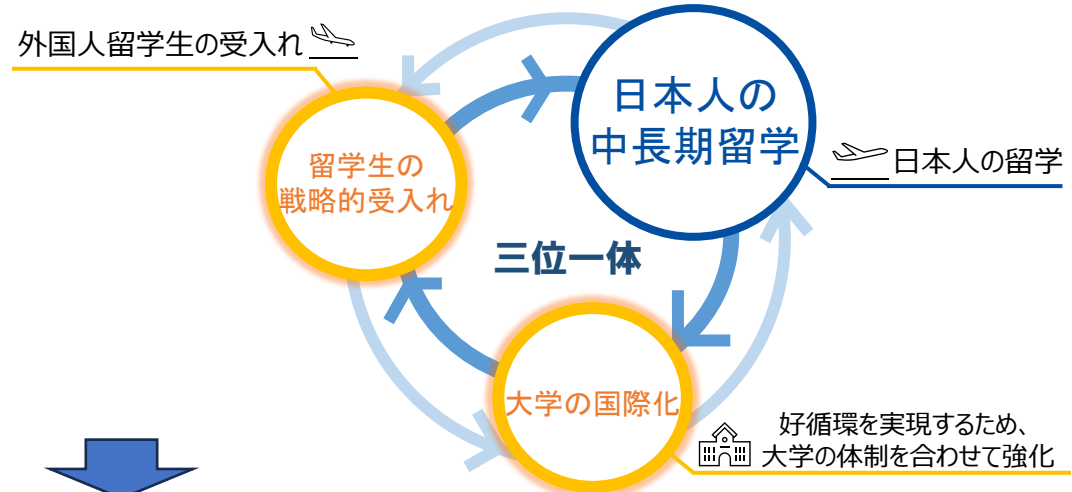
（出所）令和4(2022)年度の大学における教育内容等の改革状況について

- 世界各国が留学生獲得にしのぎを削る中で、質の高い教育研究の構築と共生社会の実現に貢献するためには、日本人学生の海外派遣拡大と併せ、多様で優秀な外国人留学生の受入れを進め、留学モビリティを拡大していくことが必要。
- 留学モビリティの拡大と一体的に高等教育機関の国際化を図り、多様な価値観や文化を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨するキャンパスを実現することが不可欠。

一部の大学が留学モビリティの大部を占める

Inbound 外国人留学生	SGU	SGU以外	総数
	57,096人	80,760人	137,856人
全ての留学生に占める割合	41.4%	58.6%	100%
学生数に占める留学生割合	10.0%	3.4%	4.7%
Outbound 派遣日本人学生	SGU	SGU以外	総数
	19,614人	38,548人	58,162人
全ての派遣学生に占める割合	33.7%	66.3%	100%
学生数に占める派遣学生割合	3.5%	1.6%	2.0%

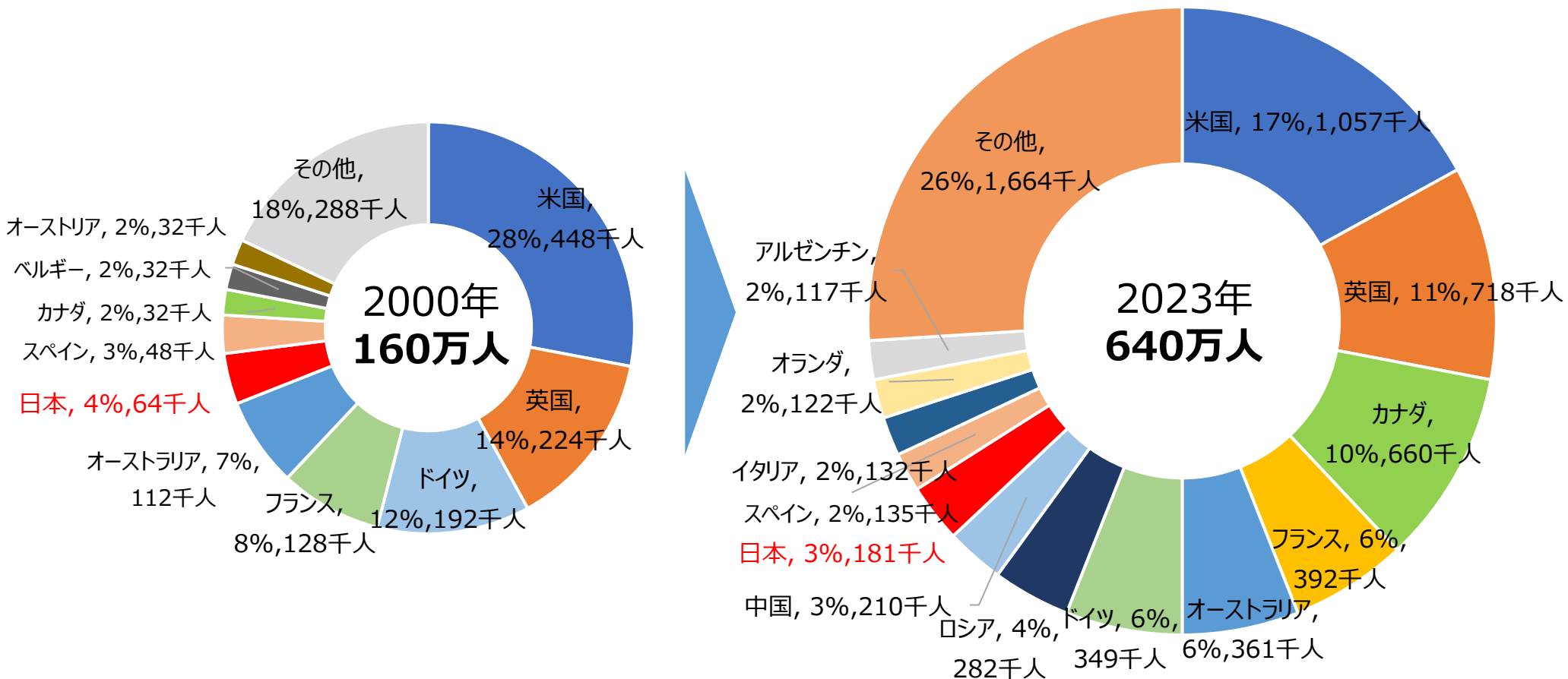
外国人留学生の受入れ



- 多様で優秀な外国人留学生の受入れを進めるためには、海外における戦略的リクルート、共創に向けた質の高い教育プログラムの編成・実施、在籍管理の徹底、日本への定着促進等の総合的・体系的な取組が必要。
- 留学モビリティ拡大・高等教育機関の国際化の基盤となる組織体制の整備が必須。地方も含めより広範に取組が必要。これらの取組により、高等教育機関を起点とした日本社会の国際化（「内なる国際化」）を促進。

世界の留学生数は20年間で大幅に増加

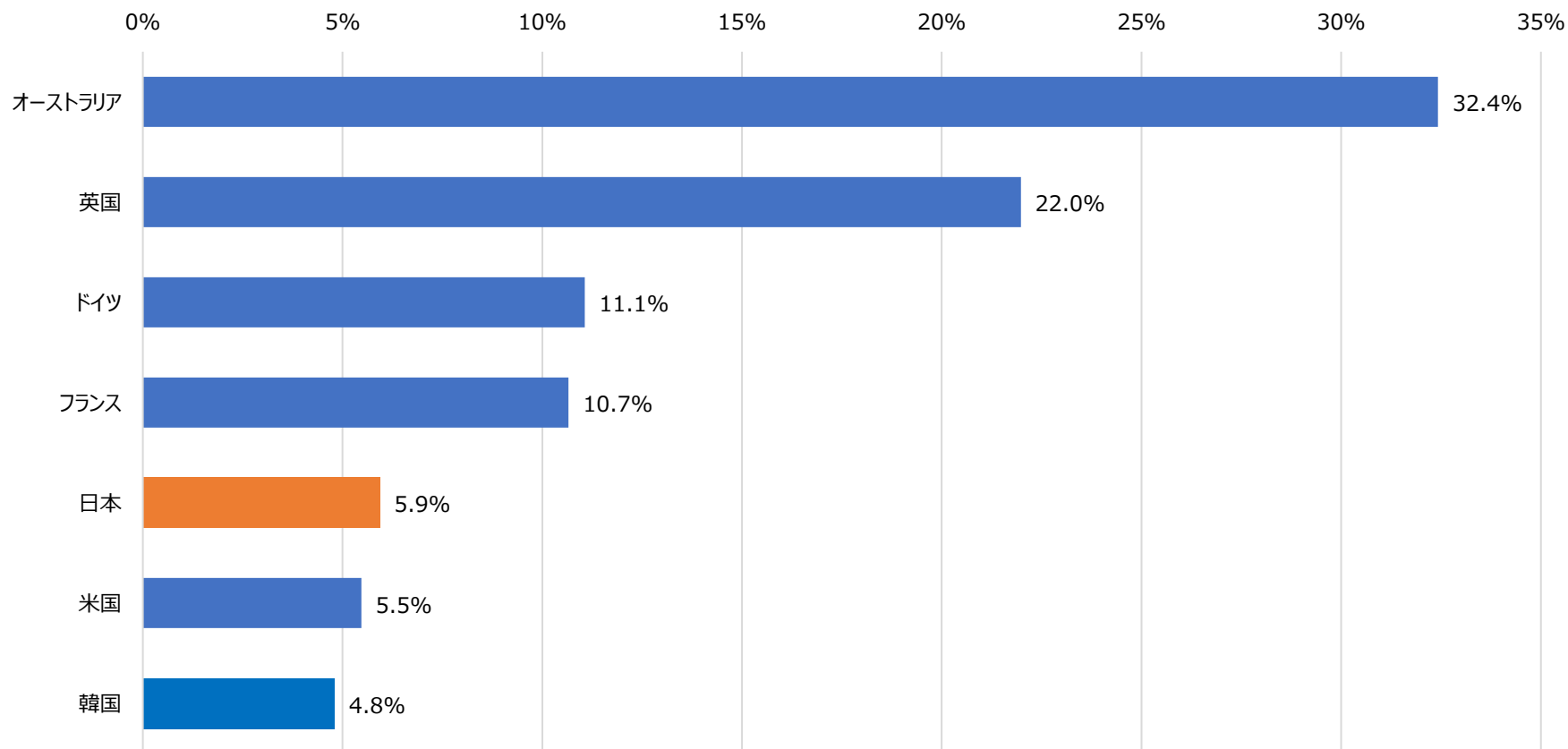
- 世界の留学生数は2023年は640万人と、2000年の約4倍にまで増加。
- 受入れ国別に見ると、欧米先進諸国が占める割合が大きく、日本はほぼ変わらない一方、一部の国では2000年と比べて大きく伸長している。



主な国における留学生受入れ状況

○在学者に占める留学生の割合は、オーストラリアが3割、英国が2割を超えており、非英語圏のドイツ、フランスも1割を超えている。

在学者に占める留学生の割合

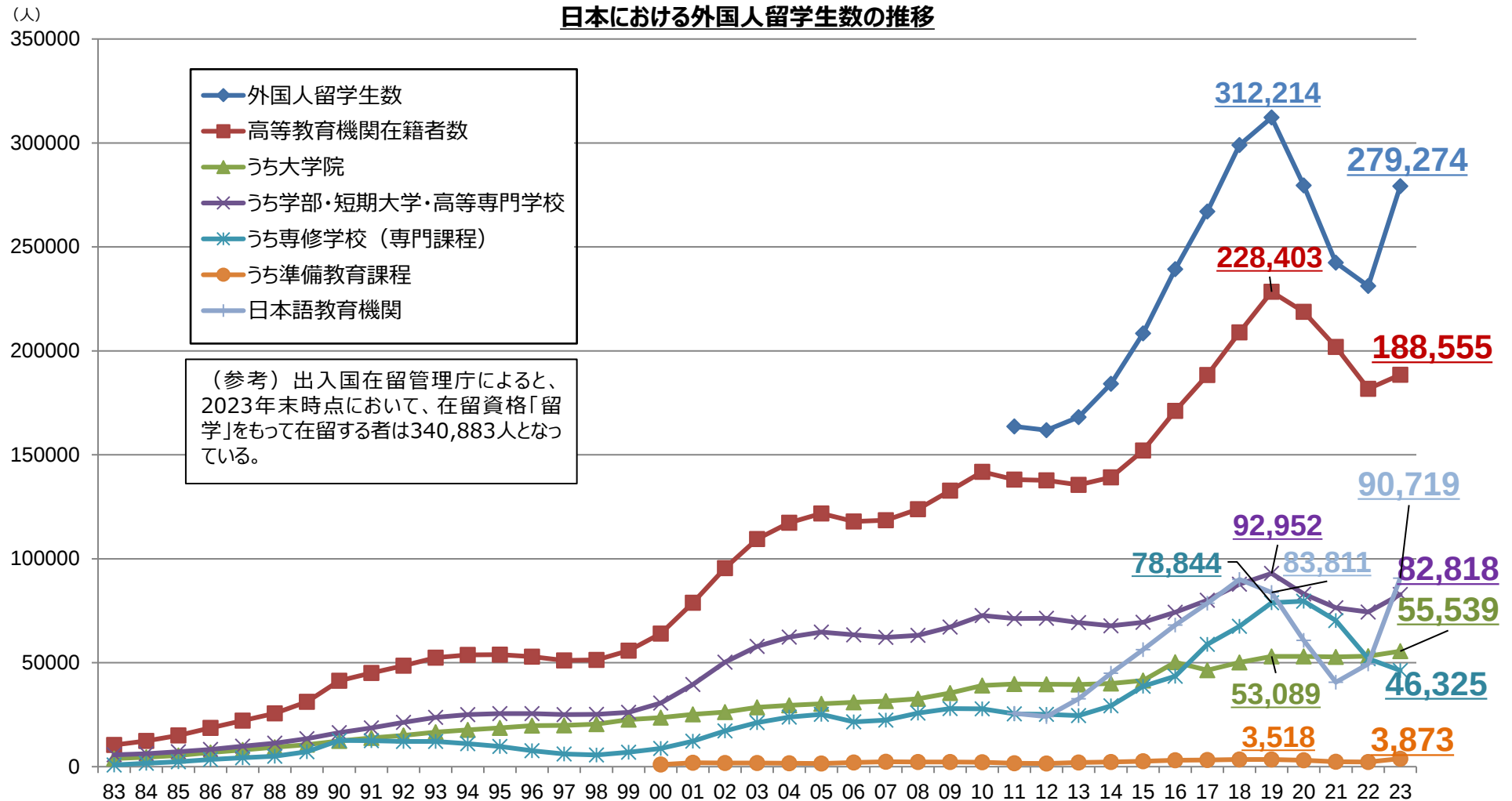


（備考）日本の学生数は専修学校（専門課程）を含む。米国・英国・ドイツ・フランスは（2019/2020）、オーストラリア・韓国・日本は（2019）の数値。

（出所）IIE「OPEN DOORS」、HESA、ドイツ連邦統計局、フランス国民教育・青少年省統計、オーストラリア教育省、韓国教育部、文部科学省「諸外国の教育統計」、「学校基本統計」、
（独）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」をもとに作成。

コロナ禍において日本の外国人留学生の受入れは減少していたが、増加に転じた

○外国人留学生数は、コロナ禍に大きく減少したが、2023年にコロナ禍後初めて増加に転じた。



(出所) (独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」より作成。

留学モビリティの現状

○日本の大学等（大学、大学院、短大、高専、専門学校）に在籍している日本人学生数に対して、単年度に高等教育機関に留学する日本人の数は**2.8%**。また、日本の大学等に在籍している者のうち、外国人留学生の割合は**5.0%**。

日本人の留学割合

- : その年度に留学をしている日本人学生
- : その他の日本人学生

約351万人

2.8%
(97,857人)

(約341万人)

内訳※：
○1年未満 1.6% 56,245人
（日本の大学等が把握する日本人留学者数）
○1年以上 1.2% 41,612人
（海外の機関が把握する日本人留学者数）

$$\frac{97,857人}{3,463,417人 + 41,612人} = 2.8\%$$

日本の高等教育機関在籍者数のうち日本人：約346万人

外国人留学生在籍割合

- : 外国人留学生
- : 外国人留学生以外の日本の高等教育機関に在籍している学生

約367万人

5.0%
(181,741人)

(約348万人)

内訳：
■ 大学院 1.4% 53,122人
■ 学部・短大・高専 2.0% 74,390人
■ 専門学校 1.4% 51,955人
（準備教育課程0.062%（2,274人）も含む）

※在留資格留学以外の外国人学生 0.6% 20,885人

$$\frac{181,741人}{3,666,043人} = 5.0\%$$

日本の高等教育機関在籍者数：約367万人

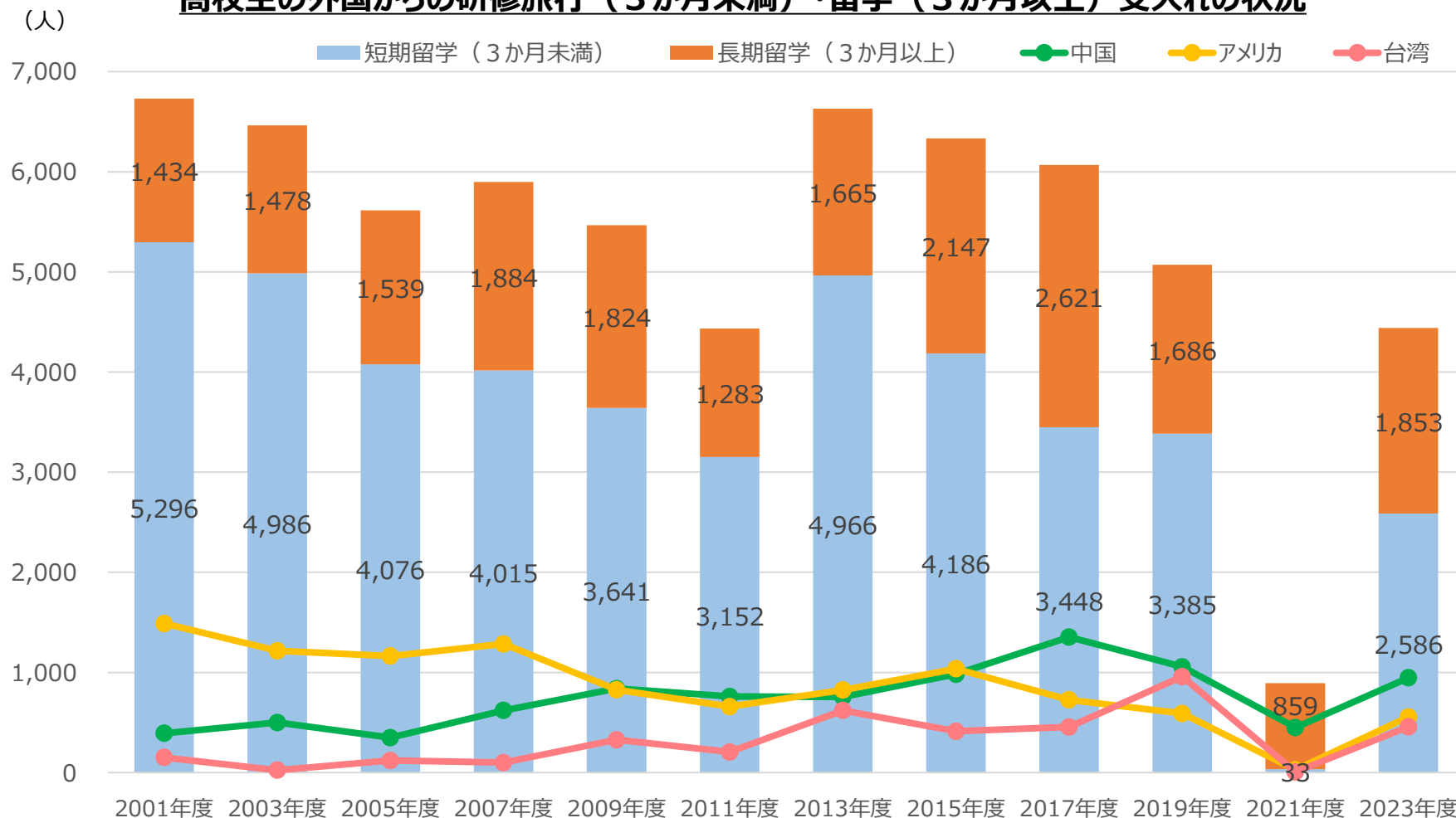
※「1年未満」の人数については日本の大学等が把握する日本人留学者数（大学間交流協定に基づく留学等）のうち、1年以上の人数を引いたものであり、「1年以上」としているものは海外の機関が把握する日本人留学者数である。前者については最新のデータが2022年度のものであるが、後者については多機関にまたがる各国のデータを集計しているため、最新の数値は2021年の統計を使用している。

（出典）
日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」（令和4（2022）年度）
日本学生支援機構「日本人学生留学状況調査」（令和4（2022）年度）
文部科学省「外国人留学生在籍状況調査」及び「日本人の海外留学者数」等について」（令和6（2024）年5月24日）
文部科学省「学校基本調査」（令和4（2022）年度）

高等学校等の国際交流状況（海外からの受入れ）（2023年度速報値）

○2023年度は、コロナの影響を受けて892人と激減した2021年度に比べると、4,439人（短期2,586人・長期1,853人）と大幅に回復したが、特に短期の戻りが少なく、最も多い年度に比べると約2千3百人少ない。

高校生の外国からの研修旅行（3か月未満）・留学（3か月以上）受入れの状況



（備考）短期の研修旅行生数、留学生数は延べ数。

（出所）文部科学省「高等学校等における国際交流等の状況について」より作成。

日本における外国人留学生の出身国・地域別内訳（上位10カ国）

○2023年時点での外国人留学生の出身国・地域は、中国、ネパール、ベトナム、韓国の順に大半をアジア諸国が占めている。

2019年

出身国・地域名	留学生数 (人)	構成比 (%)
中国	124,436	39.9
ベトナム	73,389	23.5
ネパール	26,308	8.4
韓国	18,338	5.9
台湾	9,584	3.1
スリランカ	7,240	2.3
インドネシア	6,756	2.2
ミャンマー	5,383	1.7
タイ	3,847	1.2
バングラデシュ	3,527	1.1
その他	33,406	10.7
計	312,214	100.0



2023年

出身国・地域名	留学生数 (人)	構成比 (%)
中国	115,493	41.4
ネパール	37,878	13.6
ベトナム	36,339	13.0
韓国	14,946	5.4
ミャンマー	7,773	2.8
台湾	6,998	2.5
スリランカ	6,819	2.4
インドネシア	6,552	2.3
バングラデシュ	5,326	1.9
アメリカ合衆国	4,076	1.5
その他	37,074	13.2
計	279,274	100.0

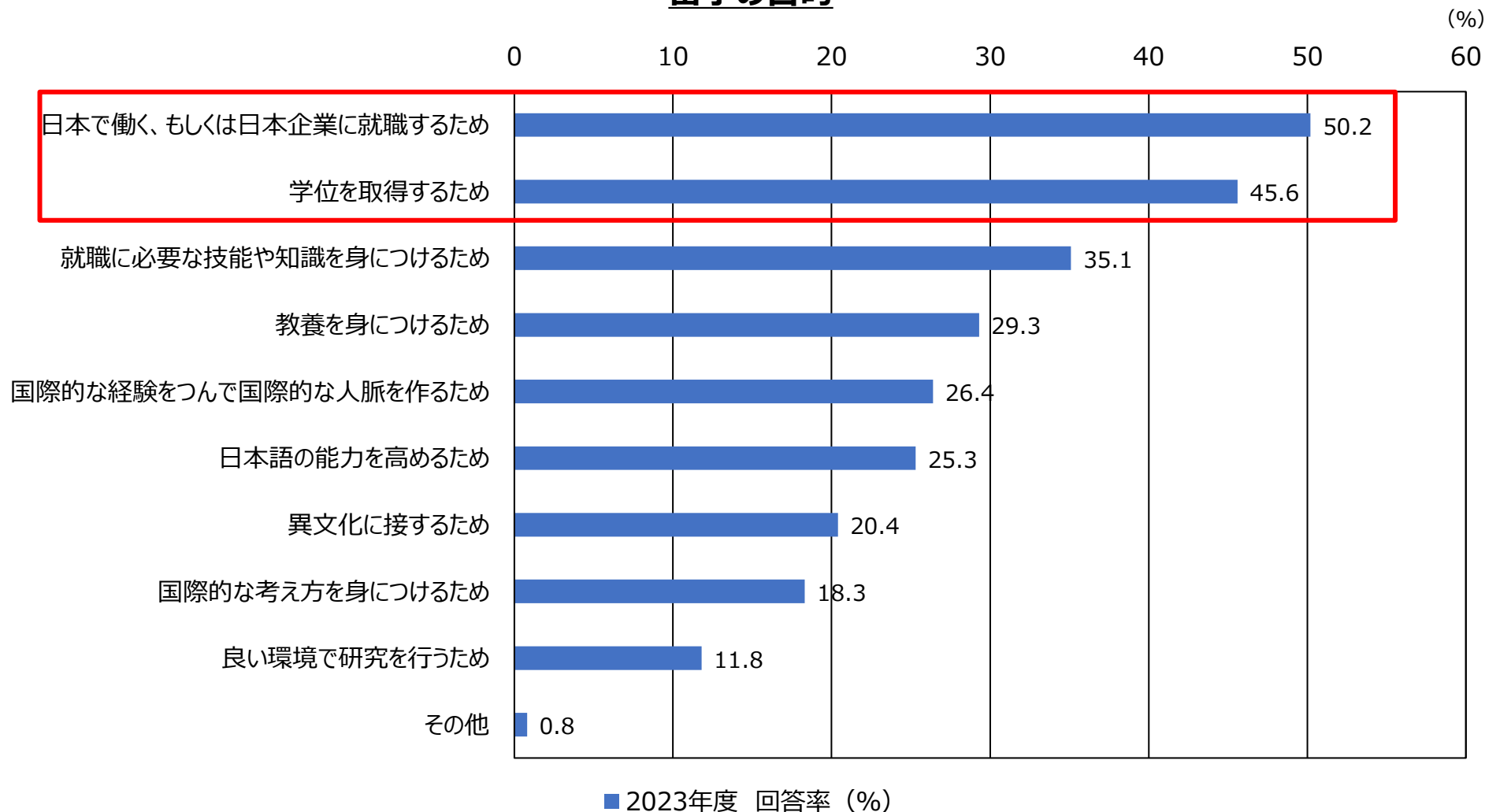
（備考）2019年は2019年5月1日、2023年は2023年5月1日時点の人数と比率。

（出所）（独）日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」より作成。

外国人留学生の主な日本留学の目的

○外国人留学生が挙げた留学の目的として最も多いのは「日本で働く、もしくは日本企業に就職するため」で約50%。次いで、「学位を取得するため」が46%。

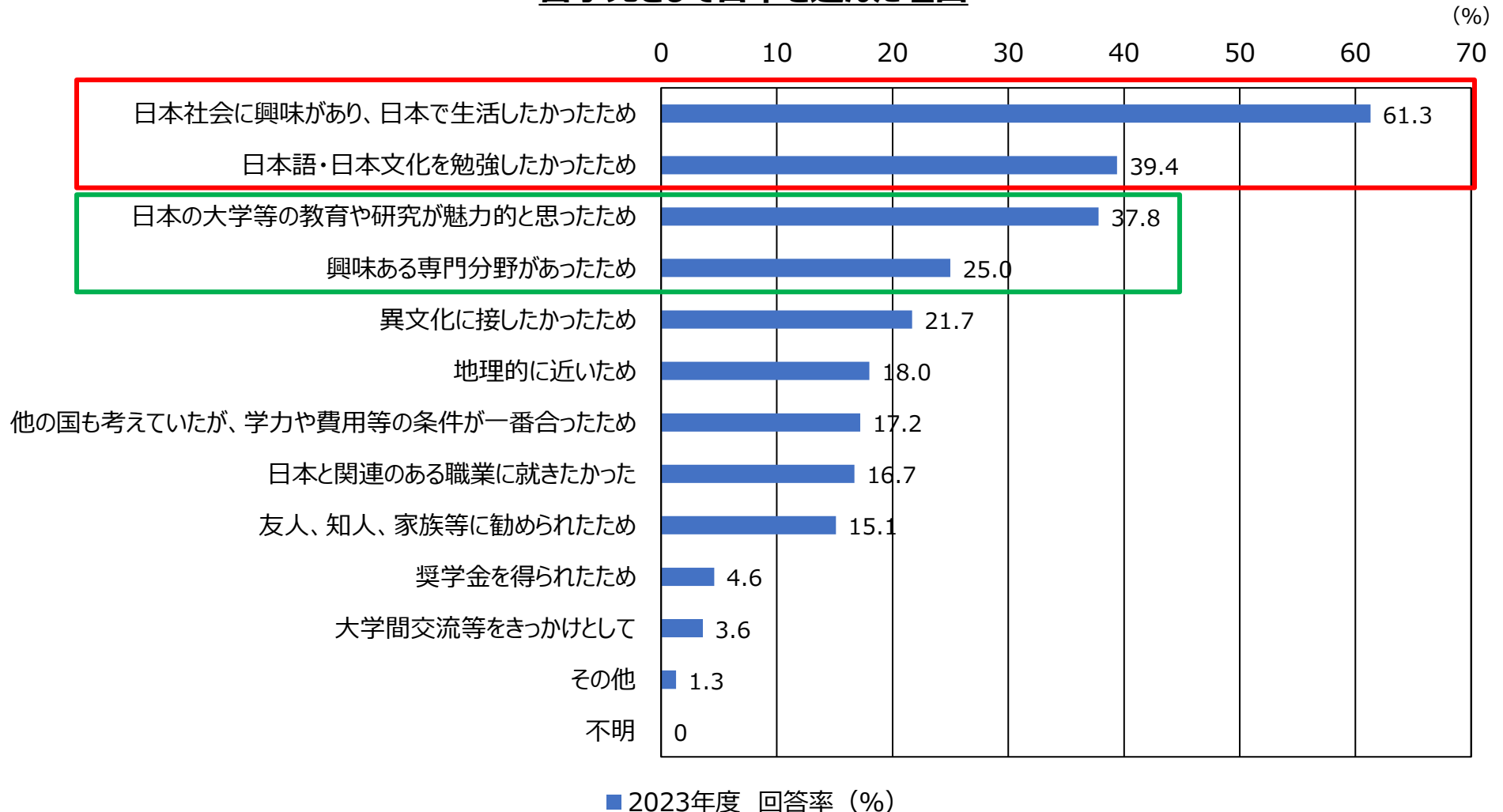
留学の目的



留学先として日本を選んだ理由

○外国人留学生が日本を留学先として選んだ理由として最も多く挙げられるのが「日本社会に興味があり、日本で生活したかったため」で、次いで「日本語・日本文化を勉強したかったため」が挙げられている。

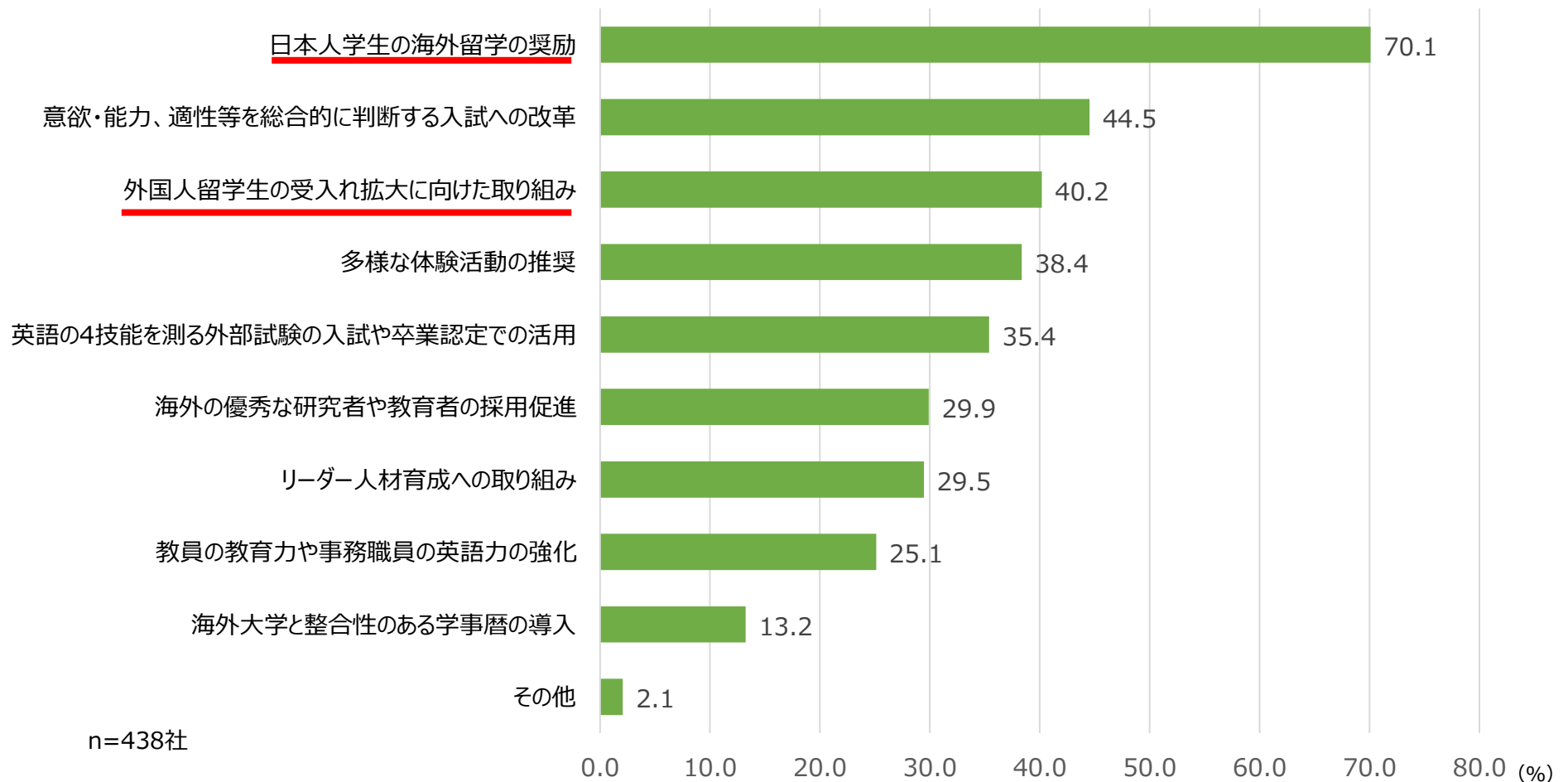
留学先として日本を選んだ理由



企業は双方向の留学生交流推進を大学に期待

○グローバル人材育成に向けて、産業界は「日本人学生の海外留学の奨励」や「外国人留学生の受入れ拡大に向けた取り組み」など、双方向の留学生交流推進を大学に期待している。

企業がグローバル人材育成に向けて大学に期待する取り組み



留学生受入れのための奨学金制度一覧

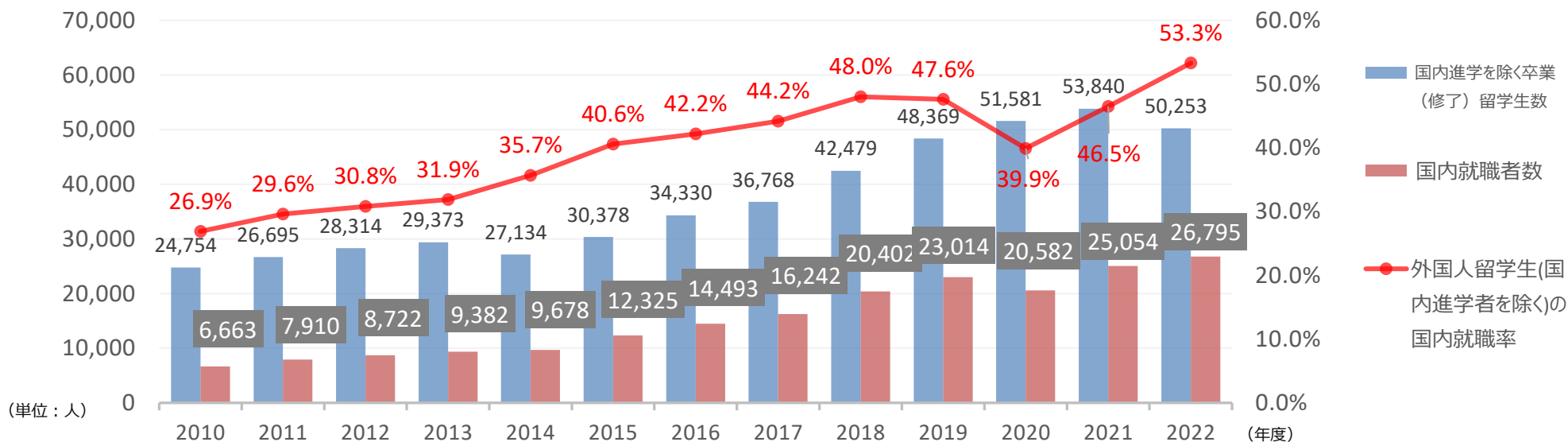
制度名 【令和7年度 予算額(案)】 (支援人数)	国費外国人留学生制度 【176億円】 (10,699人)	留学生受入れ促進 プログラム 【32億円】 (6,611人)	高度外国人材育成課程 履修支援制度 【2億円】 (800人)	海外留学支援制度 (協定受入型) 【17億円】 (5,200人)
趣旨 目的	国際交流・友好親善の促進、諸外国の人材育成及び我が国における大学の国際化の進展のため、海外から優秀な留学生を受け入れ、奨学金等の支給による支援を実施。	我が国の高等教育機関の国際化に資するため優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である私費外国人留学生の学習効果を一層高める。	留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修している、大学等に在籍する私費外国人留学生に対して奨学金を給付することで、外国人留学生の我が国での定着を促進する。	諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき我が国へ留学する外国人留学生を支援する。
対象者	大学(学部・大学院)、高等専門学校及び専修学校に在籍する学生	・大学(学部・大学院)、高等専門学校(第3学年以上)、専修学校専門課程等に正規生として在籍する者 ・日本語教育機関に在籍する者	大学の学部、短期大学、高等専門学校第3学年以上又は専修学校専門課程に在籍する学生 ※留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修する者のうち、一定の成績要件・所得要件を満たす者	諸外国の大学等に在籍しながら大学間交流協定等に基づき我が国の大学へ留学(1年以内)する者
支援 内容	【給与(月額)】 博士課程145,000円、修士課程144,000円、研究生143,000円、学部生117,000円 ・授業料等是不徴収 ・渡日及び帰国に係る旅費を支援	【奨学金(月額)】 学部・大学院レベル48,000円 日本語教育機関30,000円	【奨学金(月額)】 20,000円	【奨学金(月額)】 学部・大学院レベル80,000円
実施 主体	文部科学省	独立行政法人 日本学生支援機構	独立行政法人 日本学生支援機構	独立行政法人 日本学生支援機構
選考 方法	・大使館推薦:募集対象国の在外日本国大使館等を通じて募集・選考のうえ、文部科学省が決定。 ・大学推薦:我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集・選考のうえ、文部科学省が決定。	・渡日前入学許可を行っている大学等に対し優先的に配分し、各大学等が申請した推薦者を実施委員会で審査し採用を決定。 ・日本留学試験を受験し、優秀な成績を修めた者を予約採用者として決定し、予約採用者が日本国内の大学等に入学した時、JASSO理事長が決定。	各大学等が申請した推薦者についてJASSOにおいて審査し、採用を決定。	各大学が申請した受入れプログラムを選考し、決定。これを受け、各大学が候補者を推薦。

高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生の国内就職の現状

- ・ 国内の企業等に就職した外国人留学生の数は、約10年にわたり着実に増加。コロナ等の影響により2020年度は減少に転じたものの、翌2021年度にはピーク時の水準を超えるまでに回復。

○日本の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生の国内就職者数等の推移

2022年度に日本の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）50,253人のうち、国内企業等に就職した者は26,795人（53.3%）。



(出典)「2022年度外国人留学生進路状況調査結果」
(2024年5月(独)日本学生支援機構)

○外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性

- ・「日本再興戦略改訂2016」（2016年6月2日）において、外国人留学生の**日本国内での就職率を3割から5割へ**向上させることを閣議決定。
- ・2025年度末までに我が国の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合50%を目指す。（「成長戦略フォローアップ」2021年6月18日【別添】工程表）、（「対日直接投資促進戦略」2021年6月2日）

○日本における就職を希望する外国人留学生の状況

日本国内での就職希望の意向を有する外国人留学生の割合は、全体の58%を占める。

(出典)「2021年度 私費外国人留学生生活実態調査」(2022年9月(独)日本学生支援機構)

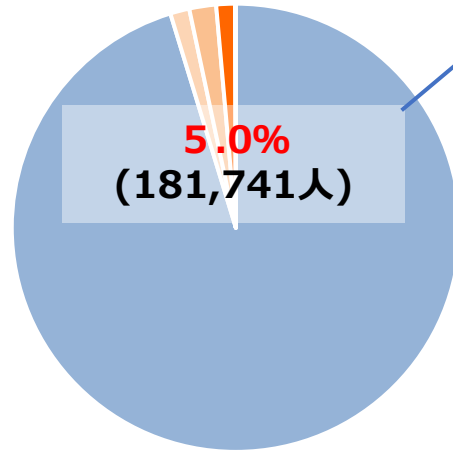
Inbound : 外国人留学生の受入れの効果

○外国人留学生の存在は、日本の大学の国際化の推進のみならず、将来の高度人材の確保など我が国の内なる国際化に不可欠。また、大きな経済効果も見込まれる。

内訳：

大学院	1.4%	53,122人
学部・短大・高専	2.0%	74,390人
専門学校	1.4%	51,955人
(準備教育課程0.062% (2,274人) も含む)		

※在留資格留学以外の外国人学生 0.6% 20,885人

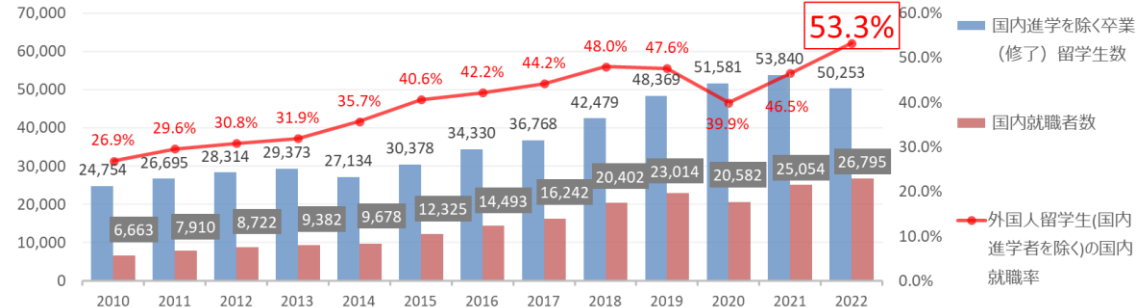


大学等在籍者に占める留学生の割合

(出典)日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」(令和4(2022)年度)
文部科学省「学校基本調査」(令和4(2022)年度)



留学生の卒業の定着割合は着実に向上



留学生の活動による経済効果

「新型コロナウイルス問題が生じる前の2019年には、海外観光客による効果、いわゆるインバウンド需要が4.8兆円、**留学生など長期滞在者※の経済効果が2.7兆円**、合計で7.5兆円の経済効果が生じていたと試算される。これは、年間の名目GDPを1.3%押し上げた計算だ。かなり大きな経済効果である。」(野村総研総合研究所コラムより抜粋)

※短期滞在以外の留学生、技能実習、特定技能などの在留資格を持つ外国人(出所) 野村総研総合研究所コラム「水際対策緩和の追加経済効果は年換算8.1兆円。インバウンド戦略の再構築を成長の起爆剤に(令和4(2022)年5月16日)」より抜粋。注書きは文部科学省

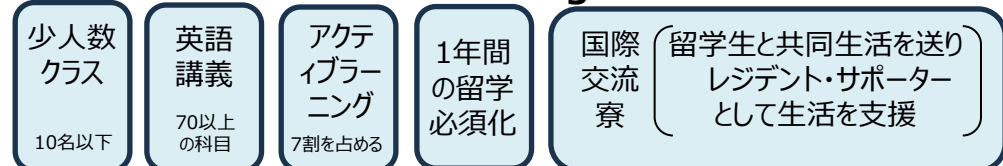


留学生受入れの在学生への波及効果〔立教大学の例〕

留学生 621人('14) ➤ 最大**1,422人**('19)

これを受けて日本人学生の国際共修環境の整備が進展

➤ **Global Liberal Arts Program (GLAP)** の開設



外国人留学生の滞在に伴うインバウンド需要の経済効果

調査の概要

- 調査実施期間：2024年7月26日（金）～8月16日（金）
- 調査対象者：我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生
- 調査対象期間：留学を始めた時期から調査実施時点まで
- 調査方法：調査専用ウェブサイトによるアンケート調査（大学等調査対象機関に調査協力依頼の上、各機関から当該機関に在籍する外国人留学生に対しアンケート調査を周知し、回答を依頼）
- 調査項目：①学校種、②出身国・地域、③留学（予定）期間、④家族・親族・友人等の来日有無、⑤来日した家族・親族・友人等の合計人数、⑥家族・親族・友人等の滞在期間、⑦家族・親族・友人等の来日回数、⑧家族・親族・友人等の訪問都市数、⑨家族・親族・友人等の滞在費用、⑩家族・親族・友人等の渡日目的
- 回答数：22,359人（参考：2023.5.1現在の外国人留学生数の総数は279,274人）

調査の目的

留学生受入れに伴うインバウンド需要の一端を明らかにすることを目的として、外国人留学生の留学中における留学生の家族等の滞在状況についてアンケート調査を実施。【文部科学省調査（委託先：株式会社ピーシーサポートサービス）】

調査結果の概要

- うち家族・親族・友人等の来日有と回答した外国人留学生は5,410人（回答総数の24.2%）、渡日人数は延べ20,200人】
- 家族・親族・友人等の渡日目的のうち、観光目的が77.2%と最も多い（平均3.53都市を訪問）。
- 家族・親族・友人等の滞在費用（1回当たり）で最も多いのは10万円～20万円未満(24.9%)。50万円以上も7.9%存在。
- 滞在費用総額 = 1回当たり滞在費用〔各階級の真ん中の値（50万円以上は50万円）〕×渡日回数 の合計

⇒ **26億257万5千円**

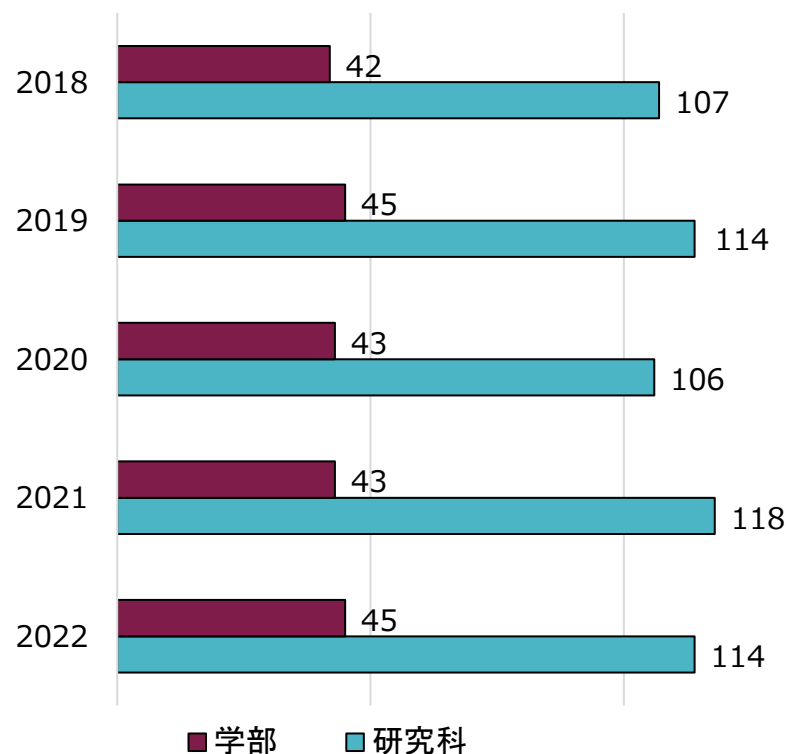


外国人留学生総数(279千人)に換算した場合、**325億円(25.3万人規模)**のインバウンド需要の効果有

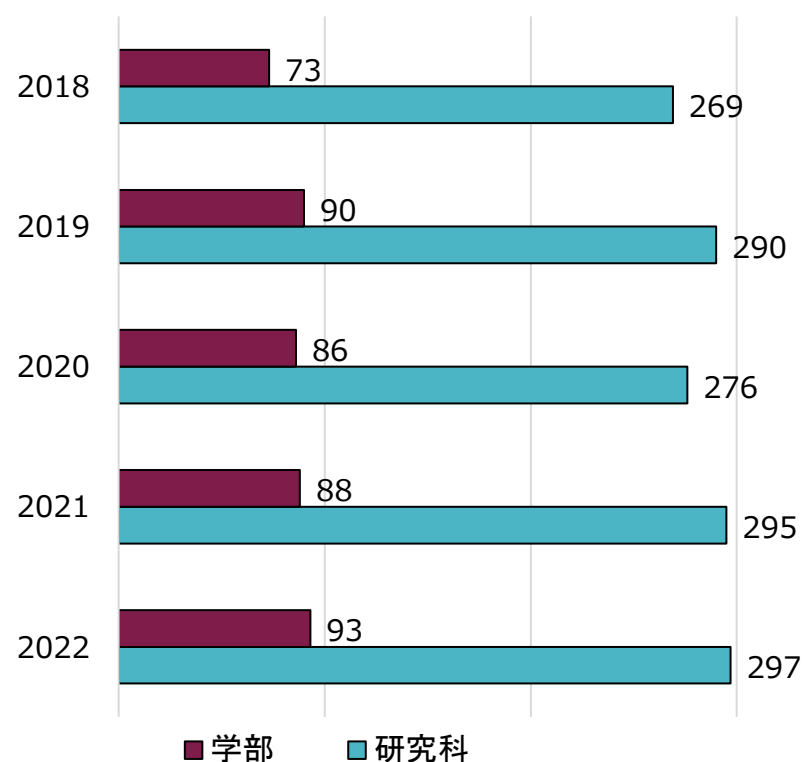
英語のみで学位がとれる課程の設置状況

○英語のみで学位がとれる大学は学部段階では50大学に満たず、研究科段階でも100大学程度。

英語のみで学位が取れる大学の数



英語のみで学位が取れる学部・研究科の数



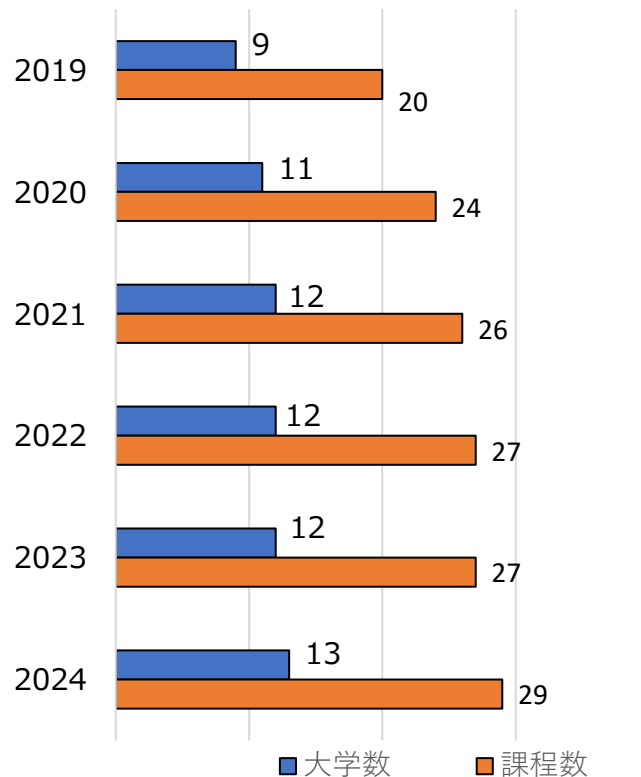
(備考) 781大学が回答。うち、学部段階は758大学、研究科段階は652大学が回答。

(出所) 文部科学省「令和4（2022）年度の大学における教育内容等の改革状況について」より作成。

共同学位課程の実施状況

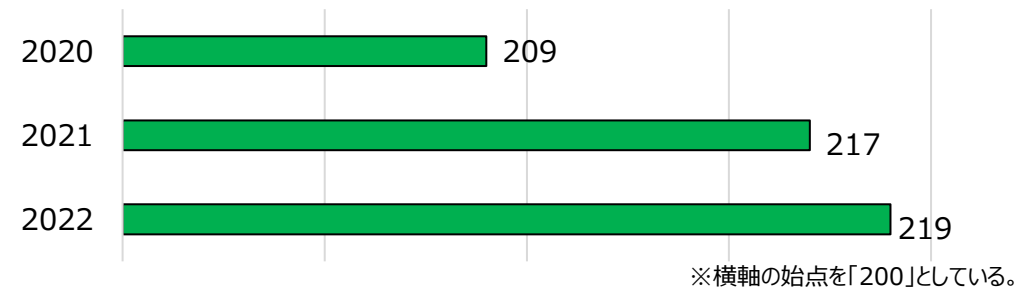
- 外国の大学と教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより双方の大学がそれぞれ学位を授与するダブル・ディグリーを実施する大学数は219大学。
- 連携する大学間で開設された共同プログラムを修了した際に、複数の大学が共同で単一の学位を授与するジョイント・ディグリーを実施する大学は13大学・29プログラムと少ない。

ジョイント・ディグリーを実施する大学の数・課程の数



(出所) 文部科学省調べ (令和6(2024)年10月現在)

ダブル・ディグリーを実施する大学の数



(出所) 文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」より作成。

スーパーグローバル大学創成支援事業



令和5年度予算額

26億円

(前年度予算額

30億円)

令和4年度第2次補正予算額

3億円



趣旨

- 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- 本事業のこれまでの実践により得られた優れた成果や取組を国内外に対し戦略的に情報発信し、海外における我が国の高等教育に対する国際的な評価の向上と、我が国大学全体としての国際化を推進する。

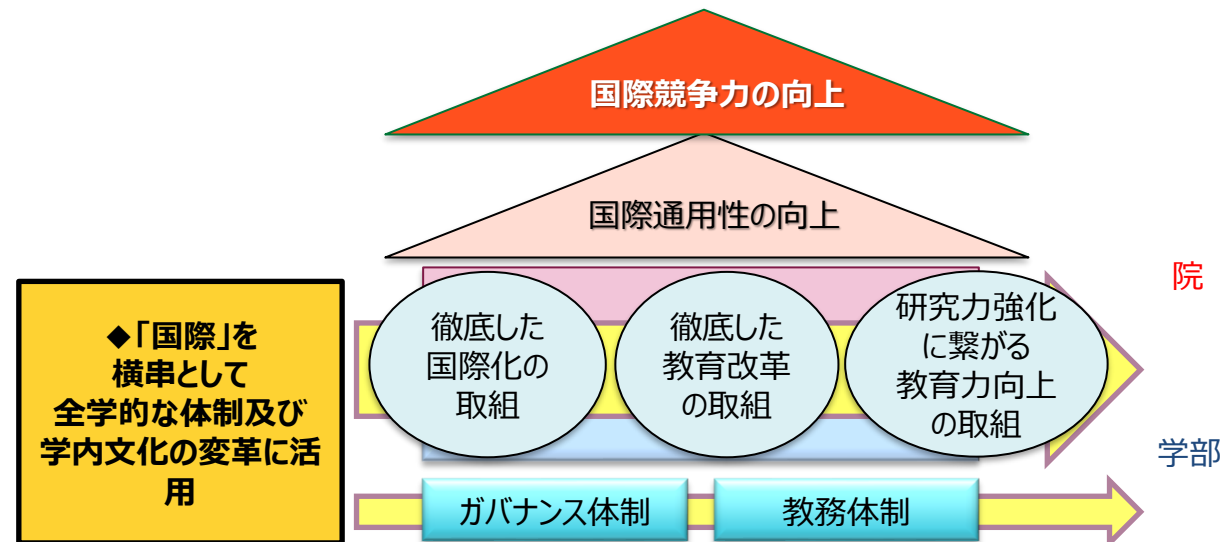
スーパーグローバル大学創成支援

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援。

(事業期間：最大10年間(2014年度～2023年度))

- トップ型** 13件×@105百万円
世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援
- グローバル化牽引型** 24件×@47百万円
これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

※この他、フォーラム形成経費（135百万円×1件）及び審査・評価等経費（22百万円×1件）



成果

事業選定37大学における
トップレベルの国際化の
取組の推進

(例)

事業開始前に比べ、

・外国語による授業科目数は

約2倍に増加

・受入外国人留学生数は

約1.5倍に増加

本事業の優れた成果や
取組の国内外に対する
戦略的な情報発信

令和3年度～
成果の横展開を目的とした
「大学の国際化促進フォーラム」構築

- ・海外における我が国の高等教育の**国際的な評価の向上**
- ・我が国の**大学全体の国際化の推進**

スーパーグローバル大学創成支援採択校

■タイプA：トップ型 (枠あり)

世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援

■タイプB：グローバル牽引型 (枠なし)

これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援

□凡例：黒字：国立 青字：公立 赤字：私立

○近畿

- ・京都大学
- ・大阪大学
- ・京都工芸繊維大学
- ・奈良先端科学技術大学院大学
- ・立命館大学
- ・関西学院大学

○東北

- ・東北大学
- ・国際教養大学
- ・会津大学

○北海道

- ・北海道大学

○関東

- ・筑波大学
- ・東京大学
- ・東京医科歯科大学
- ・東京工業大学
- ・慶應義塾大学
- ・早稲田大学
- ・千葉大学
- ・東京外国語大学
- ・東京芸術大学
- ・国際基督教大学
- ・芝浦工業大学
- ・上智大学
- ・東洋大学
- ・法政大学
- ・明治大学
- ・立教大学
- ・創価大学

○九州・沖縄

- ・九州大学
- ・熊本大学
- ・立命館アジア太平洋大学

○中国・四国

- ・広島大学
- ・岡山大学

○北陸・甲信越・東海

- ・名古屋大学
- ・金沢大学
- ・長岡技術科学大学
- ・豊橋技術科学大学
- ・国際大学

タイプA：13校
タイプB：24校

国際化の進展

アウトカム指標の伸長 = 大学の努力 + 政策効果の表れ
(4.6%のSGU校：学生の受入れ40%・派遣30%・外国人教員60%)

	SGU	SGU以外	総数
大学数	37	773	810校
SGU校の割合 = 約4.6%			

Inbound 外国人留学生	SGU	SGU以外	総数
	57,096人	80,760人	137,856人
全ての留学生に占める割合	41.4%	58.6%	100%
学生数に占める留学生割合	10.0%	3.4%	4.7%
Outbound 派遣日本人学生	SGU	SGU以外	総数
	19,614人	38,548人	58,162人
全ての派遣学生に占める割合	33.7%	66.3%	100%
学生数に占める派遣学生割合	3.5%	1.6%	2.0%
International Faculty 外国人教員	SGU	SGU以外	総数
	5,715人	4,202人	9,917人
全ての外国人教員に占める割合	57.6%	42.4%	100%
教員数に占める外国人教員割合	12.5%	2.9%	5.2%

※ 2023年時点

大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額

15億円
18億円）



文部科学省

背景・概要

教育未来創造会議「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」

（R5.4.27）に以下の文言が盛り込まれた。

- 「多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境を創出する」
- 「より強力に高等教育段階の人的交流を促進し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進め「多文化共生社会への変革」を目指す

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これらの共修科目や科目群・コースなどの開発・実施・普及を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る。

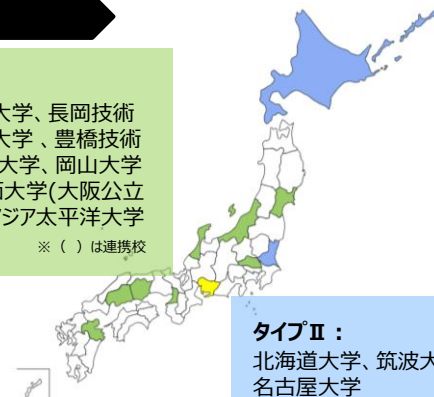
事業実施期間

令和6年度～令和11年度（予定）

選定大学

タイプⅠ：

東北大学、埼玉大学、長岡技術科学大学、金沢大学、豊橋技術科学大学、大阪大学、岡山大学、広島大学、関西大学（大阪公立大学）、立命館アジア太平洋大学（九州工業大学） ※（ ）は連携校



タイプⅡ：

北海道大学、筑波大学、名古屋大学

多文化共生社会の実現を牽引

事業内容

I. 地域等連携型

大学等が所在する、ないし教育研究活動を行う地域等との連携による多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：10件×約100～150百万円

具体的取組例

- 地方公共団体や企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在ないし活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 地方公共団体や地域の企業等との連携による、優秀な外国人留学生の受入れ・定着

II. 海外展開型

現地連携大学等に開設する海外拠点の活用により、日本人学生の海外留学を促進し、これらの日本人学生と現地連携大学等の学生等が参加する多文化共修科目等を開発・実施。

- 件数・単価：3件×約150百万円

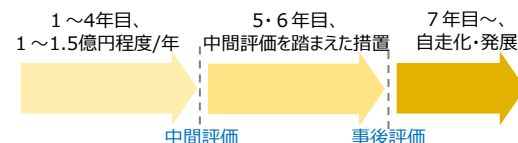
具体的取組例

- 現地の連携大学や地方公共団体、企業、NPO・NGO・国際機関等と連携し、これらの機関が所在ないし活動する国内外の地域が抱える課題をテーマとする多文化共修科目等の開発・実施
- 海外拠点で行われる教育研究活動への参加者を始めとする、日本人学生の海外派遣

成果指標（共通）

- ①多文化共修（科目数・参加学生数等）
- ②大学全体の日本人学生の海外留学/外国人留学生数・割合
- ③外国人留学生の国内及び地域への就職人数・割合
- ④プログラム実施の前提となる大学の国際化（留学生・外国人教員/外国語による授業）

事業実施のイメージ（予算措置は6年）



（担当：高等教育局参事官（国際担当））

概要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとり重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を進め、国際通用性の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。
- 令和7年度は、既存の採択事業を着実に推進するとともに、豊富な天然資源や人口増加を背景として国際場裡において存在感を高めるグローバル・サウスの国々との質保証を伴う国際交流プログラムの構築・展開を支援することで、これらの国々との連携を深化させ、産業振興やイノベーション創出に資する高度人材を育成する。

【教育未来創造会議＜未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）＞（2023年4月）】

・戦略的に留學生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進

【G7サミット（2023年5月@広島）】

・グローバル・サウスと呼ばれる新興国・途上国が存在感を高める中で、G7を超えた国際的なパートナーへの関与を強化し、これらの各国が直面する様々なニーズに応じてきめ細やかに対応するアプローチをとることが重要

【経済財政運営と改革の基本方針（骨太）2024】

・G7を始めとした同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウスとの国際共同研究、人材交流等を推進

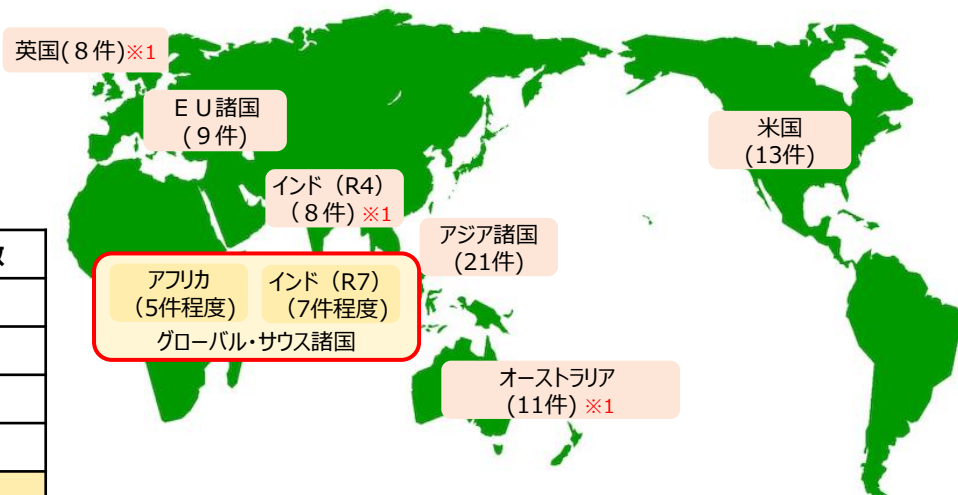
事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う先導的な質保証を伴う国際交流プログラムを開発・実施
- これらのプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）

取組例

- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 国際共同学位プログラムの策定・実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 企業と連携による学生へのインターンシップ機会の提供

補助期間	対象国	採択件数
令和3年度～7年度	アジア諸国（キャンパス・アジアプラスを含む）	21件
令和4年度～8年度	インド太平洋地域等（英・印・豪）	14件※1
令和5年度～9年度	米国	13件
令和6年度～10年度	EU諸国	9件
令和7年度～11年度	グローバル・サウス諸国（インド・アフリカ）（新規）	12件程度



※1：英・印・豪の複数の対象国と交流するものを含むため、各国における件数は延べ数となっている。

成果

- 日本の大学全体の国際通用性の向上
- 学生の成長を実現する教育力の向上
- J-MIRAIに掲げる目標達成へ貢献（2023年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣）

大学の国際化には手間とコストがかかる①

○留学生交流の拡大するほど、学生を支える大学の負担が大きくなっている。また、近年の学生の多様化や国際情勢の複雑化、円安等の影響により、留学生交流の支援業務が複雑化・多様化している。

「スーパーグローバル大学創成支援事業」採択大学からの国際業務についての声

留学する学生が多様化するほど、**特別学修支援、メンタルヘルスサポートを含む支援体制が求められる**。協定校との連携や個別アドバイジングの強化が重要。
【国際基督教大学】

教員が国際教育交流に必要な**事務作業、運営、危機管理体制の構築、学生の渡航のための指導・支援**などに多くの時間を割いている。事務作業のDX化とともに国際的な学修環境を支える**専門的職員の育成と確保が必須**。
【北海道大学】

円安やインフレ等による昨今の海外渡航を取り巻く諸要因の影響により、入門編としての短期プログラムから、**より高度な交換留学等の中長期型プログラムへのステップアップモデルの実現が難しく**、中長期留学参加者数の拡充が困難。
【関西学院大学】

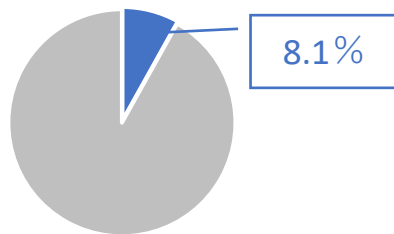
旅費や交通費だけでなく**プログラムの有償化**が当たり前となっており、高騰している。どれだけ支援するかというのが今後の課題。
【千葉大学】

大学の国際化には手間とコストがかかる②

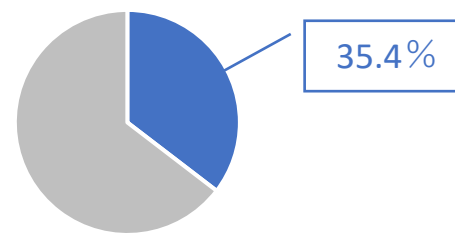
○国際化に対応できる教職員の人数・能力の不足等の課題がある中、学生の海外渡航はこれをアレンジする教職員のマンパワーを確保することによって運営されている。

○学生の留学支援には多くの人的・経費的負担が必要となる。

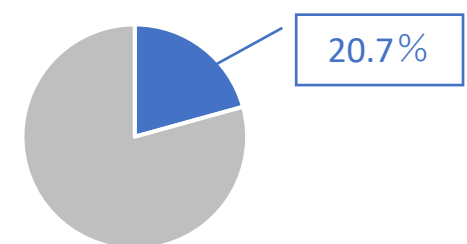
職員に占める外国人及び海外の大学で学位を取得した専任職員等の割合



教員に占める外国人及び海外の大学で学位を取得した専任職員等の割合



外国語基準を満たす専任職員の割合



制度準備・プロモーション期

留学先の確保や学生募集、安全確保のための外国旅費、短期雇用経費、奨学金、委託費等

- ・ 派遣先視察、派遣先開拓、派遣先との連絡調整
- ・ 留学ガイドブック作成
- ・ 留学経験者による留学相談デスク開設
- ・ 留学説明会実施
- ・ 海外留学フェア開催
- ・ 大学独自の渡航の経済支援制度の実施
- ・ 学生向けウェブサイト掲載業務、留学奨学金制度の案内、説明会実施
- ・ 海外渡航管理システム、海外安全危機管理サービス

留学準備期

留学準備のための講師への謝金や業務委託費

- ・ 海外安全管理セミナー実施
- ・ 留学参加費用徴収、航空券・ビザ手配等支援等

派遣中

学生の現地での活動をサポートするための外国旅費

- ・ 学生の引率
- ・ 現地での運営支援
- ・ 危機管理・トラブル対応
- ・ 派遣中の学生の視察等

※スーパーグローバル大学創成支援事業採択大学にヒアリング

外国人留学生の在籍管理について

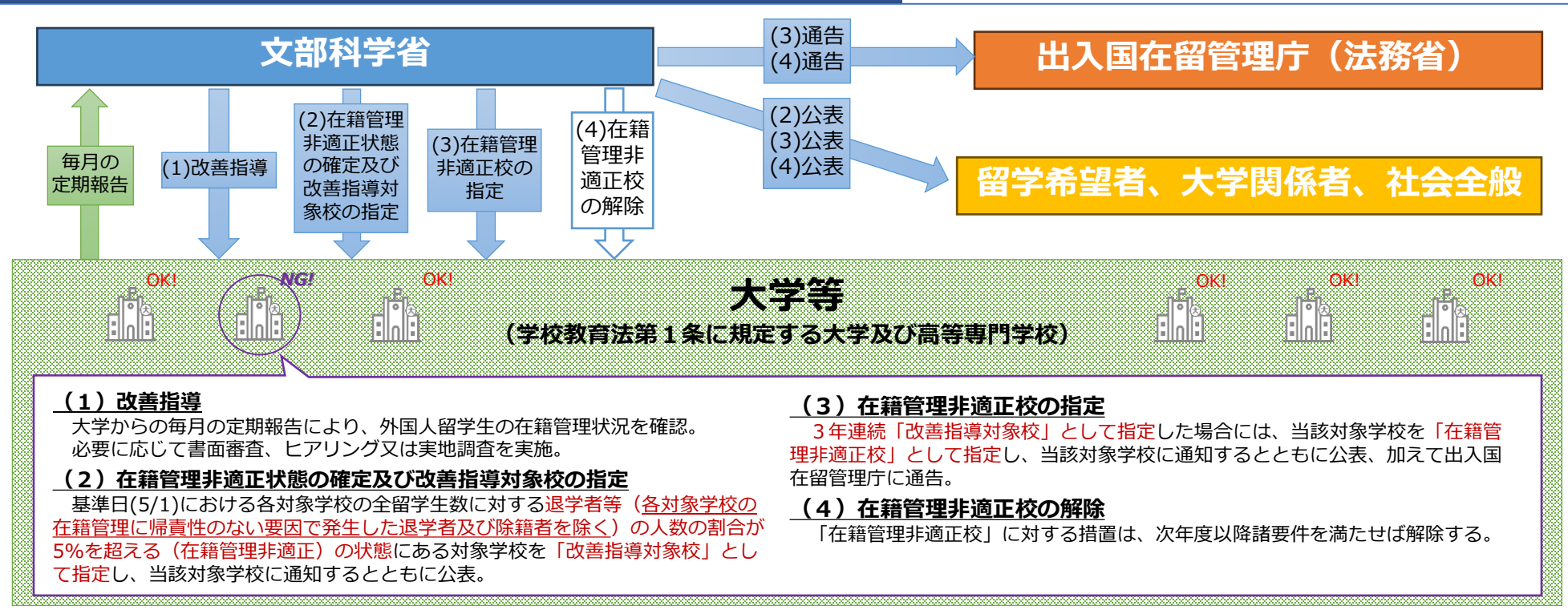
1. 背景

一部の教育機関において所在不明者や所在不明を理由とした除籍者が多く発生し、不法滞在・不法就労等につながっている実態が懸念されたことから「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針（令和元(2019)年6月11日文科科学省・出入国在留管理庁）」を策定。

文科科学省において、在籍管理の徹底を各大学等へ再要請、退学者等の定期報告方法の見直し等を実施しつつ、出入国在留管理庁と連携して方針に基づいた対応策の制度化を検討することとなった。

上記対応方針及び教育未来創造会議第2次提言を踏まえ、留学生制度全体の信頼・信用を維持し、外国人留学生の受け入れを推進するため、「外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針（令和6(2024)年4月26日文科科学大臣決定）」を決定し、在籍管理の適正を欠く大学等に対する指導を実施。

2. スキーム（外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針）



3. スケジュール

令和6(2024)年度～指導指針の適用開始

令和7(2025)年度～「改善指導対象校」の指定開始

令和9(2027)年度～「在籍管理非適正校」の指定開始

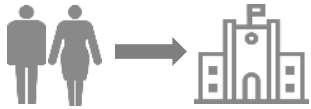
大学等における外為法に基づく安全保障貿易管理について

大量破壊兵器の開発や、通常兵器の過剰な蓄積をしている国等に高度な技術や貨物が渡ることによる国際的な脅威を未然に防ぐことが不可欠

⇒経済産業省等が所管する外為法に基づき、輸出や技術提供を行う全ての事業者は、適切な安全保障貿易管理を行うことが求められており、大学や研究機関等においても対応が必要

大学等の身近な例

●外国人研究者・留学生の受入れ



●国際共同研究



●外国出張



●国際学会



外為法に基づく安全保障貿易管理

- 我が国では、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づき、適切な安全保障貿易管理が必要
- 特に大学等が留意すべきことについては、経済産業省が「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）」を作成し、周知・徹底を要請

大学等に求められる主な取組

- 組織体制の整備・運用**
 - ・担当部署等の決定・設置
 - ・関係規程の策定
 - ・学内研修 等
- 技術の提供や機器等の輸出の確認手続**
 - ・定められた手続の徹底（用途・相手先等の確認 等）
- 研究者・留学生等の出入国等における確認手続**
 - ・留学生等への技術提供等に係る管理
 - ・共同研究の実施時の管理 等



文部科学省の取組

- 大学・研究機関等に安全保障貿易管理の徹底を要請する通知を発出
- 文科省・経産省の共催で、**大学・研究機関等向けの説明会**を毎年実施
- 文科省主催の大学等向けの会議**においても、制度の周知・意識啓発を実施
- 文科省・経産省合同で、**大学における体制整備等の状況確認のための調査**を毎年実施

今後の方向性

- 引き続き、経済産業省と連携し、「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス」の周知を図るなど、大学等における体制整備を進める。
- 大学・研究機関等における**技術流出防止の強化と研究成果の創出・育成のバランスを図りながら安全・安心を実現していくことが重要であり、現場の研究者が萎縮することのないよう、引き続き、関係府省庁と連携して取り組む。**

国立大学等の授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令について

経緯

- 国立大学等の授業料等は、各国立大学法人が、省令で定められている標準額の120%を上限に、その範囲内で学則等において設定する仕組みとなっている。
- 「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ 第二次提言(令和5(2023)年4月27日 教育未来創造会議)」において示された以下の方針に基づき、省令を改正する必要がある。
 - ① 学習支援、相談体制の充実など、留学生受入れの質の向上を図るために必要な対価の徴収としての授業料設定の柔軟化を図る
 - ② 海外分校の設置促進に向けた国内制度等見直し等を通じて、国内大学等の海外分校設置に係る環境整備を推進する
- 令和6(2024)年4月から、奈良教育大学が国立大学附属では初の幼保連携型認定こども園を開園するため、その授業料等の標準額を設定する必要がある。

改正概要

① 外国人留学生の授業料等の設定の柔軟化

国立大学法人は、当該法人が設置する大学又は専修学校(専門課程)における外国人留学生(留学の在留資格を有する者。以下同じ。)の受入れのための環境の整備その他の事情を考慮して特に必要があると認めるときは、標準額に関わらず、外国人留学生の授業料等を設定できることとする。

② 海外分校における授業料等の設定の柔軟化

国立大学法人は、外国に国立大学の学部等を設ける場合は、標準額に関わらず、当該学部等が所在する外国の他の大学の授業料その他の事情を考慮して、授業料等を設定できることとする。

【参考】令和6(2024)年9月に筑波大学がマレーシアに海外分校(学際サイエンス・デザイン専門学群)を設置

③ 国立大学附属幼保連携型認定こども園の授業料等の標準額の新設

幼稚園や保育所の保育料等を考慮し、子供の年齢や保育の要否に応じて授業料の標準額を設定する(授業料以外の費用は幼稚園と同一に設定。)

施行期日

令和6(2024)年4月1日

今後の見通しを考える 持続可能な体制・環境づくり

住みやすい
また来たい

- ✓ DX・マイクロクレデンシャルによる留学・入学予備軍の開拓
- ✓ 国際入試（総合型）、Agentの活用
- ✓ 質保証された日本語学校との連携
- ✓ 奨学金の充実と早期提示
- ✓ レピュテーションの維持・向上 等

日本に来たい
ここに道がある

多様・多
方面・長期に
わたる地道
な取組

- ✓ 国境管理：
在留資格制度の柔軟化
と質確保
- ✓ 企業による多国籍採用
の一般化、留学経験者
の評価
- ✓ 行政における国際対応
基盤の強化
- ✓ 社会の異文化・多様性
に対する包摂力・対応
力の涵養
- ✓ 日本語教育の海外展開
（初中段階含） 等

Settlement
Supporters

共生社会度
日本の魅力

Employment
53→60%

入口
Recruiting

Inbound
31.2→38万

大学体制
国際内在化

Outbound
10→38万

出口
Employability

- ✓ 他言語対応環境
- ✓ 英語学位コース, JD/DD等
- ✓ 留学プログラム
- ✓ 日本語教育
- ✓ 国際共修環境
- ✓ DEI(Diversity, Equity, Inclusion)
- ✓ 在籍管理の徹底
- ✓ 安全保障貿易管理
- ✓ 生活サポート
- ✓ メンター等の支援体制
- ✓ 地域行政との連携
- ✓ 同窓会ネットワーク 等

定着したい
良い仕事がある

- ✓ 就職相談等の体制
- ✓ ビジネス日本語教育
- ✓ 学部→院→研究者パス
- ✓ 起業促進とPR 等

成長実感
将来展望